

コト・パンジャン水力発電所からギアム・シアク・クチル動物保護区への象の移住についての報告

報告：インドネシア世界野生動物基金
プロジェクト ID 番号 0176.01 象の保護計画 2002 年 4 月

I. 導入

A. 活動根拠

- a. 1989 年のリアウ大学による象の生息数の調査では、コト・パンジャン水力発電所周辺での象の生息数は 40 頭程度とされている。
- b. 1992 年 2 月 27 日に森林保護・自然保全総局長によってコト・パンジャン水力発電所での象の移住活動に関する文書 (No.385VIPA-5/1992) が出された。
- c. 1992 年 2 月 27 日に森林保護・自然保全総局長によってコト・パンジャン水力発電所での象の移住活動に関する文書 (No.386VIPA-5/1992) が出された。
- d. 1983 年 11 月 3 日にリアウ州知事によってギアム・シアク・クチル地域を動物保護区と指定する文書 (No.342 11/1983) が出された。
- e. 1994 年 3 月 3 日に西スマトラーリアウ・ピキトゥリン電力公社とリアウ州森林局地域事務所リアウ自然資源保護支局とのあいだで共同作業に関する協定書 (No.052.PJ071 1994/M-3) が出された。
- f. 1992 年 1 月 4 日に西スマトラーリアウ・ピキトゥリン電力公社とリアウ州森林局地域事務所リアウ自然資源保護支局とのあいだで共同作業に関する協定書 (No.001. KS.PJ. 070/1992/M) が出された。

B. 背景

電力部門、とりわけ産業部門で工業国へ向けたティクオフを進めるための政府の開発プログラムに従い、既存の自然水力資源を最大限に利用してリアウ州での電力需要の急増に対処するという枠組みがある。

そこで、カンパル・カナン皮の水流を利用して 114 メガワットの能力のコト・パンジャン水力発電所を建設することによって、電力需要に対する必要を満たすことができる。コト・パンジャン水力発電所を建設することの影響は、リアウ州カンパル県 12 郡コト・カンパル地域にある 8 つの村のいくつかの地域が水没することであり、その地域は以下のようなものである。

1. プロ・ガラン・ラマ村
2. タンジュン・アライ・ラマ村
3. ムアラ・マハット村
4. ラナ・スンガイ村
5. タンジュン村
6. ルブク・アグン村

7. ムアラ・タスク村
8. スンガイ・シラム村

そして、西スマトラ州の 50 コタ県パンカラーン・コト・バル郡の 2ヶ村であるタンジュン・バリタ村とタンジュン・パウ村も水没することになった。

これらの地域が水没するまでに、西スマトラーリアウ・ピキトウリン電力公社とリアウ州森林局地域事務所リアウ自然資源保護支局は、1992 年 1 月 4 日付けの協定書 (No.001.KS.PJ.070/1992/M) に基づき、1992 年 1 月 1 日より 1992 年 12 月 31 日にかけて野生動物（象）の捕獲と移住の第一期作業を共同で行うこととした。しかし、この活動は実際には 1993 年 5 月 30 日になってやっと完了した。

9 名のスタッフ、8 名の現地作業員が調査と象の食物探しの任務にあたり、キン・ケイ、マティアス、セン・アルン、バンソン、そしてリアの 5 頭の象が捕獲作業を補佐した。そして、第二期の野生象捕獲作業では、スパンガ・リアウにある象訓練所のセン・アルン、リア、そしてインダの 3 頭の象を使って、リアウ自然資源保護支局はコト・パンジャン水力発電所計画によって水没する地域の周辺の村々に生息する象を捕獲した。

II. リアウ自然資源保護支局による野生象捕獲活動

A. 実行組織と作業チーム

チーム・リーダー

マルプルワカ (1991-1992 年)

ハラパン・ナピトゥブル (1992-1993 年)

計画作成・評価・衛生問題の専門スタッフ

1. アフマド・バドゥルディン工学士

2. ビントロ工学士

チーム書記

1. ダッラン・ナピトゥブル

2. ヌクマン学士

3. M. ザニル

象移住コーディネイター

バハルディン・エフェンディ学士

調査・観察チーム

1. ヌグロホ K.A.

2. M. タート

3. ソレカン

4. ヤンタロ

5. アブドゥル・ソマド

象捕獲チーム

1. マウラナ・ハラハップ

2. セハット・ナスティオン

3. ペリ・ソンバ

4. アリシャバナ

5. トト・ヘヴィアント

6. トウマリ

7. クリウォン

8. イマム

9. シャリン

捕獲・解放チーム

1. ダムシル・シレガル

2. ラムセス

3. スキトウマン

4. バタラ

5. ウリップ

B 計画と目標

a. 計画

1989年にリアウ大学によって行われた環境適性調査は、ギアム・シアク・クチル動物保護区をコト・パンジャン水力発電所に住む象が新しく住む場所であるとしており、それを考慮して、リアウ自然資源保護支局は捕獲に成功したすべての象をベンカリス県にあるギアム・シアク・クチル動物保護区に解放することにする。

b. 目標

1992年のコト・パンジャン水力発電所の野生象捕獲作業の第一期では、299.988.000ルピアの費用が使われた。またリアウ自然資源保護支局は、コト・パンジャン地域でオス11頭、メス20頭の合計31頭の象の捕獲に成功した。その内訳は0-3歳の子象：3頭、4-16歳の成長期の象：19頭、17歳以上の成年像：9頭である。

以上のうち、1頭の象がカブン村で捕獲された後に死亡したと報告されている。

すべての象は捕獲された際、その現場で、傷の治療などをを行いながら2日間隔離された。

西スマトラ・リアウのピキトゥリン電力公社とリアウ自然資源保護支局の最終報告に基づくと、コト・パンジャン水力発電所で野生象を捕獲してギアム・シアク・クチル動物保護区に運搬・解放する作業は、1992年4月30日から始まり1993年5月30日まで続き、その仔細は以下のようなものである【訳注：以下、頭数に言及ないものは1頭】。

表1：第一期での象の捕獲状況

番号	日時・性別	捕獲場所	解放日時
1	1992年4月29日・オス	グラモ川	1992年4月30日
2	1992年5月9日・オス・メス	バトゥ・ブスラト村	1992年5月11日
3	1992年5月23日・オス	ルブク・アグン村	1992年5月26日
4	1992年7月17日・オス	カブン村	1992年7月20日
5	1992年7月18日・オス	カブン村	1992年7月21日

6	1992年7月20日・オス・メス	カブン村	1992年7月23日
7	1992年8月11日・メス	カブン村	1992年8月15日
8	1992年8月15日・メス	カブン村	1992年8月18日
9	1992年8月20日・メス2頭	カブン村	1992年8月24日
10	1992年8月27日・メス	カブン村	1992年8月31日
11	1992年9月20日・メス2頭	カブン村	1992年9月24日
12	1992年10月21日・オス	タンジュン・アライ村	1992年10月22日
13	1992年12月3日・オス	テランカ村	1992年12月5日
14	1992年12月6日・メス	テランカ村	1992年12月7日
15	1992年12月9日・オス	テランカ村	1992年12月10日
16	1992年12月11日・メス	テランカ村	1992年12月12日
17	1992年12月14日・メス	テランカ村	空欄
18	1992年12月17日・オス	テランカ村	1992年12月19日
19	1992年12月27日・メス	プロウ・ガラン村	1992年12月28日
20	1993年4月12日・オス・メス	カブン村	1993年4月14日
21	1993年4月14日・メス2頭	カブン村	1993年4月17日
22	1993年5月28日・メス3頭	カブン村	1993年5月30日

(資料出典：電力公社とリアウ自然資源保護支局による最終報告書)

1994年から1995年にかけての第二期での捕獲作業は、49.885.000ルピアの費用が掛かり、リアウ自然資源保護支局はオス3頭・メス2頭の合計5頭の象を捕獲することに成功した。その内訳は、0-3歳の小象無し、4-16歳の成長期の象3頭、そして17歳以上の成年象2頭である。

第二期の作業で捕獲された象は、以下の表にあるように解放された。

表2：第二期での象の捕獲状況

番号	日時	性別	捕獲場所	解放日時
1	1995年2月9日・メス		プロウ・ガダン・バル村	1995年2月16日
2	1995年2月20日・メス		プロウ・ガダン・ラマ村	1995年2月23日
3	1995年3月16日・オス		プロウ・ガダン・ラマ村	1995年3月20日
4	1995年12月23日・オス		プロウ・ガダン・ラマ村	1995年12月26日
5	1995年12月28日・オス		プロウ・ガダン・ラマ村	1995年12月30日

III. 発見と情報

インタビューを通じて行われた調査の結果、コト・パンジャン水力発電所地域からギアム・シアク・クチル動物保護区へ象を捕獲して解放するという活動において、以下のような回答者たちが答えるように、上述の「最終報告」とは異なる情報が見られる。

a. 名前：R.m. (36歳) [以下、情報提供者は仮名表記]

職業：コト・パンジャン野生象捕獲チームのメンバー

象訓練士 (1988-1998年)

商業

住所：スパンガ・ドゥリ郡シアラン・リンブン村象訓練所付近のプロジェクト集落

説明

1. コト・パンジャンから来た象で死んだのは1頭よりも多い

現地での象の捕獲作業において、捕獲頭数は電力公社とリアウ自然資源保護支局の最終報告にあるように、目標は達成した。しかし、捕獲成功後に死亡した象が1頭のみであることが公式記録として作成されて公表された。

現地では、コト・パンジャン地域で捉えられ、まだスパンガ象訓練所に運ばれる以前に、捕獲現場で死亡した象は1頭よりも多い。まず、1頭はプロウ・ガダン・ラマ村で、次に1頭はカブン村で、そしてもう1頭はそれが捕獲された森の近くで死亡した[訳注：この森がどの村かは不明]。

これらの象の死亡については電力公社側には知られていない。そして、リアウ自然資源保護支局は、死亡した象の代わりに、秘密裏にスパンガ・ドゥリの象訓練所より訓練象を運んできて、それらが生きていることにした。

2. 第一期では2頭のみが解放されたがギアム・シアク・クチル動物保護区ではなかった。そして第二期では解放された象はいなかった。

コト・パンジャンの周辺の村々で捕獲に成功した象たちは、タナ・プティ・ドゥリのスパンガ象訓練所に運ばれた。そして、オス・メスそれぞれ1頭の2頭のみが、この象訓練所付近の森に解放された。ギアク・シアク・クチル動物保護区ではない。一方、捕獲に成功したその他の象たちは、このスパンガ象訓練所で訓練されることになった。

コト・パンジャンから来た象がスパンガ象訓練所にいる間に、その多くが死亡し、現在なお生きているのは、バンキン、ラフマン、カンパル（象の名前）などの数頭に過ぎない。

電力公社と自然資源保護支局が出した最終報告のなかの象の解放記録に、私はそれを正しいものと認めるサインを行っていない。また、象の捕獲に際して象訓練士たちが得た謝礼は1頭あたり50.000から70.000ルピアである。

3. コト・パンジャンでの象捕獲活動の第二期では、5頭の象の捕獲に成功し、すべてはシアラン・リンブンにあるスパンガ象訓練所で訓練された。

b. 名前 : S H, (33 歳)

職業 : コト・パンジャン水力発電所の野生象捕獲チームのメンバー
象訓練士

リアウ自然資源保護支局の森林警察スタッフ、プカンバルのスルタン・シャリフ・カシム II 空港で検疫部に勤務

住所 : プカンバル市のタンパン郡西シドモルヨ村森林省住宅地 16 番地

説明

1. コト・パンジャン水力発電所で捕獲された象はタナ・プティ・ドゥリ村にあるスパンガ象訓練所に運ばれた。第一期作業で捕獲されたすべての象は、タナ・プティ・ドゥリにあるスパンガ象訓練所に移された。

これらの象たちは、象訓練所で訓練され、私の知っているところでは、1 頭のみが訓練所近くの森に放された。その理由は、その象が手なずけるのが難しく、胴体が他の訓練象よりも大きかったからである。第一期で捕獲された象で、自然（ギアム・シアク・クチル動物保護区）に帰された象はなく、すべてが象訓練所に送られて訓練された。

2. 行政手続き上、捕獲されて象訓練所が管理する義務となった象については、その受け渡しの公式記録が作られた。

c. 名前 : E r, (33 歳)

職業 : コト・パンジャン水力発電所の野生象捕獲チームのメンバー
ミナスにある象訓練所の上級象訓練士

住所 : ミナスの Yos Sudarso 通り (23km)

説明

1. コト・パンジャン水力発電所での第一期捕獲作業の成果であるすべての象である 30 頭がタナ・プティ・ドゥリにあるスパンガ象訓練所に送られて訓練された。そのうち数頭は死亡したり、象訓練所の付近の森に放たれた。このような象は、毎年中央政府が野生象捕獲のための予算を支給するので、翌年の捕獲活動に使うためのストックとしてである。

コト・パンジャンで捕獲された象全体のうちで現在何頭が死亡したのか、その総数を私は知らない。

2. 第二期の作業で捕獲された象は、シアラン・リンブン村にあるスパンガ象訓練所に送られた。

d. 名前 : H e v, (38 歳)

職業 : 象捕獲チームのメンバー

リアウ自然資源保護支局のスタッフ

公式記録作成に際して象解放の報告を受領

住所 : プカンバル市タンパン郡西シドムリヨ村の森林省住宅地

説明

1. コト・パンジャン水力発電所から捕獲された象をギアム・シアク・クチルの動物保護区へ解き放つ作業で、公式記録では 1993 年 5 月 28 日にカブン村で行われたと記録されている解放作業（記録番号 25, 26, 27, 28, 30, 31）を私は実際に見たことは無い[訳注：この説明から、証言者が他の象の解放作業が実際に存在していたかどうかは確かめられない。他の証言者の説明によると、大筋では、象の解放作業は行われなかつたと見える。また、この証言で「(記録番号 25, 26, 27, 28, 30, 31)」と訳した部分の文意は不明（どのような記録のことかがこの証言からだけでは解らない）]。
2. 私はただ単に職場で象解放の公式記録にサインするように命じられてそれを実行しただけである。そこでは、私は、コト・パンジャン水力発電所の象捕獲・解放チームのメンバーで、この公式記録を作成した立場になっている。

e. 名前：Nug, (38 歳)

職業：調査・観察チームのメンバー

象解放作業の証人（公式記録によると）

リアウ自然資源保護支局森林警察スタッフ

住所：プカンバル市タンパン郡西シドムリヨ村の森林省住宅地

説明

1. コト・パンジャンから来た象を解放する作業において、公式記録では記録番号 25, 26, 27, 28, 29, 30 として報告されている作業を私は実際に見たことはない。私は、ただ単に、公式記録でそう記されていることの証人であるとサインするように命じられただけである。

f. 名前：Mr, (33 歳)

職業：コト・パンジャン水力発電所での野生象捕獲チームのメンバー

スパンガ象訓練所の象訓練士

アララ・アバディ株式会社（象訓練所）での象訓練士

住所：アララ・アバディ象訓練所株式会社

説明

1. コト・パンジャンでの第一期の捕獲作業では数頭の象が死亡したが、このことは電力公社側には知られていない。自然資源保護支局はスパンガ象訓練所より 5 頭の象を連れてきて、捕獲現場（コト・パンジャン水力発電所）で死んだ象の代わりにした。そして、実際にはこれらの象には事前に首輪や足輪（前足に）が付けられていたが、これらの象が現場での捕獲成果として認められることになった。

これらの捕獲象はスパンガ象訓練所に運ばれたが、その途中でわずか 2 頭（オスとメス）が象訓練所近辺の森に放されただけである。これらの象は、象訓練所に向かって運ばれる際に電力公社側の付き添いがあったからで、もし電力公社側に見られていなかつたとすれ

ば、これらの象は解放されることはなかったであろう。このようにして訓練所に移された象のなかで、訓練所にいる間に死亡した象もいる。

2. コト・パンジャン水力発電所での第二期捕獲作業において、ギアム・シアク・クチル動物保護区に象が放たれたことはなかった。捕獲された5頭すべてが、シアラン・リンブンのスパンガ象訓練所で訓練された。

第一期・第二期のどちらでも捕獲された象はわざと解放されることはなかった。このことは、スパンガ象訓練所にとって潜在的な利益だった。なぜなら、政府は毎年象捕獲のための予算を支給するからである[訳注：捕獲後訓練所で飼い馴らした象を翌年の捕獲作業に使って新しい象の捕獲を自作自演するためであろう]。

IV. 結論

リアウ自然資源保護支局によって作成されたコト・パンジャン水力発電所からギアム・シアク・クチル動物保護区への野生象の捕獲・解放に関する最終報告には、現地での活動に直接関わった者たちの回答から得られた情報と比較して、以下にまとめた現地での捕獲作業実施において、いくつかの不一致も見られる。

1. コト・パンジャン水力発電所での第一期の野生象捕獲作業は1992年の1月1日に始まり12月31日まで行われることになっていたが、実際に終了したのは1993年5月30日である。
2. 1989年にリアウ大学が行った環境適性調査に基づくと、ギアム・シアク・クチルはコト・パンジャン水力発電所に生息する象たちの移住地に相応しいとされていた。
3. リアウ自然資源保護支局によるコト・パンジャン水力発電所での野生象の捕獲に関する最終報告では、31頭の象の捕獲に成功し、1頭が最終的に死亡したとなっている。
4. リアウ自然資源保護支局によってコト・パンジャン水力発電所で捕獲された野生象の頭数は、報告された数と一致していない。その理由は、現地での作業では、自然資源保護支局側は訓練象を運び出して捕獲を自作自演したからである。
5. 第一期の捕獲作業後に死亡した野生象は実際には1頭より多いはずである。
6. 捕獲に成功した象たちは、タナ・プティ村（ドゥリ）にあるスパンガ象訓練所に運ばれて訓練された。
7. 第一期の捕獲作業で捕まえられた象全体のうち、実際にスパンガ象訓練所近辺の森に放されたのは2頭である。なぜなら、これら2頭は捕獲されて象訓練所に運ばれる際に、電力公社側の付き添いがあったからである[訳注：もし電力公社の付き添いが無ければ象訓練所に送られていた：原文第10ページのマルブン氏の証言にある]。しかも、これらの2頭は、本来なら行われるはずのギアム・シアク・クチル動物保護区で解放されたのではなかった。
8. コト・パンジャン水力発電所から送られてきた野生象で象訓練所にいる間に死亡した象もあった。
9. コト・パンジャン水力発電所での第2段階の捕獲作業では、リアウ自然資源保護支局は5頭の野生象の捕獲に成功した。
10. スンガイ・シラム村で1頭の野生象が志望したことは報告されていない。

11. コト・パンジャン水力発電所での第二期の捕獲作業において、1頭の野生象がスンガイ・シラム村で死亡している。
12. 第二期の作業で捕獲された野生象でギアム・シアク・ケチルの動物保護区で解放されたものではなく、シララン・リンブン村（ドゥリ）にあるスバンガ象訓練所に送られた[訳注：これらの象が訓練所に送られてそこで飼われた理由は、毎年野生象捕獲作業のための予算が政府から割り当てられ、捕獲頭数の実績を作れば次年度も予算が獲得できるので、捕獲を自作自演できるように象を訓練所で飼い続けたようである：本結論部第4と本文第9-10ページの証言にある]。
13. コト・パンジャン水力発電所で行われた野生象捕獲作業において、第一期では299.988.000ルピア、第二期では49.885.000ルピアの費用がそれぞれ使われた。